

栃木県における取り組み

竹川 英宏^{1)2)†} 藤本 茂¹⁾³⁾

2021年10月23日～

11月20日Web開催

IRYO Vol. 77 No. 2 (115-118) 2023

要旨

栃木県の脳卒中年齢調整死亡率は常にワースト5位以内であるが、栃木県は急性期医療体制の整備を推進し、2019年の人口動態統計では10万人あたり110.1人とワースト16位まで改善した。また栃木県は全国に先駆け県の循環器病対策推進計画を発表し、脳卒中医療の改善に努力を重ねている。しかしながら、脳梗塞に対する静注血栓溶解療法や機械的血栓回収療法の実施数は少ない。このため日本脳卒中協会栃木県支部は県、県医師会とともに遠隔医療のモデル事業を開始した。幸い県内には地域医療ネットワークである「とちまるネット」が整備されており、本システムを活用した遠隔画像診断を行っている。県内での遠隔医療の安全性が確認され次第、県全域で運用を開始する予定である。一方、日本脳卒中学会は一次脳卒中センターに脳卒中相談窓口を推進し、厚生労働省は脳卒中・心臓病等総合支援センターのモデル事業を通じて、患者・家族の相談支援体制の構築を開始している。日本脳卒中協会栃木県支部では発症前の方から患者・家族まで、県民すべての脳卒中、心臓病、その他の循環器病の情報発信、相談支援をすすめるため、事務局のある獨協医科大学病院に「脳卒中・循環器対策基本法 包括的相談窓口」を開設した。本窓口は医療ソーシャルワーカー、専門医、看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士などの専門職が対応にあたり、オブザーバーとして参画している実際の患者が医療者の支援内容を評価する体制が取られており、さらに相談支援内容を県と共有することで県内の脳卒中医療の問題を明らかにし、施策に役立てられるよう計画している。日本脳卒中協会が県とすすめているこれらの事業は、脳卒中相談窓口や脳卒中・心臓病等総合支援センター施設と連携していくことで、県民に有益な脳卒中医療体制が構築できると考えられる。

キーワード 栃木県、遠隔医療、相談窓口

はじめに

健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法(脳卒中・循環器病対策基本法)が2019年12月に施行され、2020年12月には循環器病対策推進基本計画が公表さ

れた。各都道府県は厚生労働省が発表した本計画のもとに、循環器病対策推進計画を策定している。栃木県は全国に先駆け2021年3月に栃木県循環器病対策推進計画¹⁾を発表したが、日本脳卒中学会が推進する脳卒中对策のためのロジックモデルの導入をはじめ、より一層の改善、向上が必要である。

1) 公益社団法人日本脳卒中協会 栃木県支部, 2) 獨協医科大学病院 脳卒中センター, 3) 自治医科大学 内科学講座 神経内科学部門, † 医師

著者連絡先: 竹川英宏 獨協医科大学病院 脳卒中センター 〒321-0293 栃木県下都賀郡壬生町北小林880

e-mail: take@dokkyomed.ac.jp

(2022年3月28日受付, 2022年12月2日受理)

Stroke Control Efforts in Tochigi Prefecture

Hidehiro Takekawa¹⁾²⁾, Shigeru Fujimoto¹⁾³⁾, 1) Tochigi Prefectural Branch, the Japan Stroke Association

2) Dokkyo Medical University, 3) Jichi Medical University

(Received Mar. 28, 2022, Accepted Dec. 2, 2022)

Key Words: Tochigi prefecture, telestroke, patient consultation service